

四国中央市教育委員会会議録

	<p>平成26年四国中央市教育委員会第9回定例会会議録</p>
日時	平成26年9月26日(金) 午前9時30分～
場所	四国中央市保健センター2階研修室
委員定数	5名
出席委員	委員長 守谷 一郎、委員 近藤 達之介、委員 鈴木 千明、 教育長 野村 勝廣
欠席委員	委員 篠原 祥子
会議に出席した 公務員の職氏名	教育部長 片岡 俊助、教育総務課長 眞鍋 葵、 学校教育課長 原田 尋、学校教育課指導監 石津 善久、 生涯学習課長 石川 寿一、文化図書課長 曾我部 和司、 国体推進課長 藤田 恭二、教育総務課副課長 高橋 徹、 教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史、
傍聴人	1名(報道関係者)
会議の概要	開会
委員長	午前9時30分 第9回定例会の開会を宣する。 篠原委員から欠席の届けがあったが、出席委員が委員定数の過半数を超えているので、本会の成立を確認する。
委員長	委員長挨拶 昔から暑さ寒さも彼岸までと言われるが、朝夕は涼しく過ごしやすくなってきた。本日も爽やかな天候となった。9月14日の中学校の体育祭、21日の小学校の運動会も爽やかな秋晴れの下で開催でき大変良かったと思う。28日には幼稚園の運動会が予定されているが、天気予報は晴れということで園児たちにとっても、楽しい運動会が行われるのではないかと思う。 8月は、小学校教科用図書採択、全国学力・学習状況調査の調査結果に関する公表のガイドライン等、教育委員各位や学校教育課を中心に事務局各位にはお世話になった。お蔭様でそれらの件に関しては、程よく推移しているようだ。 先般行われた市議会一般質問では、全国学力テスト結果公表に関して、県内20市町で唯一結果を公表しなかった理由について問われた。野村教育長、学校教育課長の答弁の中で、序列化や過度な競争を招かないために数値による公表は行わないが、当市教育委員会で定めた全国学力・学習状況調査の調査結果に関する公表のガイドラインに沿って説明・活用して行くことが示され、当市の教育方針を分かりやすく明快に説明いただいた。私たちは、この学力・学習状況調査の目的が十分に生かされ、各児童・生徒の学習状況が改善され、また、保護者や地域住民にも当市の教育方針や取組が十分理解され、学校、保護者、地域が一体となり、より一層児童・生徒の学力が向上することを期待しているところである。今回の野村教育長、原田課長の答弁

四国中央市教育委員会会議録

	<p>は、当市の教育方針や取組がケーブルテレビの議会中継を通じて、広く市民の皆様にも伝わるよい機会となった。今後も機会をとらえて十分説明していただきたい。それぞれ議会对応いただいた各位に感謝申し上げます。</p> <p>本日は、その他案件で「地教行法改正に伴う対応について」を取り扱う。ご承知のとおり、来年4月1日より新制度が施行される。その対応について自由な意見交換を行っていただきたい。</p>
委員長	<p>会議録承認 会議録の承認について諮る。平成26年第8回定例会会議録案について、事務局より説明を求める。</p>
高橋副課長(教総)	平成26年第8回定例会会議録案の概要を説明する。
委員長	平成26年第8回定例会会議録案の承認について諮る。
全委員	承認する旨答える。
委員長	承認の旨確認し、平成26年第8回定例会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。
委員長	<p>会議録署名委員の指名 平成26年第9回定例会会議録署名人に、近藤達之介委員、野村勝廣委員を指名する。</p>
委員長	<p>報告事項 諸般の報告を求める。</p>
教育長	<p>教育委員各位におかれては、運動会、体育祭と大変お世話になった。また、幼稚園の運動会が今週の日曜日に開催される。お忙しい中ではあるが、よろしくお願ひしたい。</p> <p>昨日、第2回愛媛県へき地教育振興会理事会に出席した。県教委も出席されていたが、全国学力テスト結果公表に関しての四国中央市の対応については触れられなかった。会の中では、南予を中心に廃校を含め学校の統廃合が、かなりの数に上っているとの報告を受けた。そのため人事面で南予より、中・東予へ移動しなければならない管理職、教員等がおられるようだ。</p> <p>その他、各課の諸行事については特別に私から申し上げることはなく、各課からの報告の後ご審議いただきたい。</p>
委員長	各課から事務報告を求める。
教育総務課長	<p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>9/17～19 市議会一般質問が行われた。質問要旨、答弁内容については、後ほど教育部長より報告させていただく。</p> <p>9/22 市議会教育厚生委員会が行われ、8月定例会にて報告させていただいた9月補正予算案(教育費)及び条例改正の1件が審議された。</p> <p>続いて、学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

<p>学校教育課長</p>	<p>9/26 本日、県教育委員会の保健体育課指導主事及び東予教育事務所による学校給食調理場訪問が金生第一小学校にて実施されている。</p> <p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>9/14 市内各中学校の体育祭、新宮幼稚園・新宮小中学校の運動会が開催された。</p> <p>9/21 市内各小学校の運動会が晴天の内に無事行われた。教育委員各位には、各小・中学校を巡回していただきお礼申し上げる。</p> <p>9/28 市内各幼稚園の運動会が開催される。</p> <p>続いて、少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>本日、所員は、愛媛県生涯学習センターで開催されている愛媛県補導委員連絡協議会40周年記念式典に参加している。</p> <p>9/5 三島地域青パト合同パトロールに参加している。下校時間に合わせ三島交番のパトカー、青パトが通学路を巡回した。2学期の始まりで子どもたちが元気よく下校する姿を伺えた。</p> <p>市内で発生している不審者情報についてだが、前回の教育委員会定例会より本日までに6件を発信している。今年度の現在までの合計件数は、26件である。引き続き警戒を呼び掛けて行きたい。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>事業報告の前に伊予三島運動公園プールの利用状況について報告する。今年は、24,171人の方にご利用いただいた。平成23年度が22,886人、24年度が24,218人、25年度が26,611人であった。今年度は前年度に比べ2,440人減となっている。主な要因として8/2(土)、3(日)、8/9(土)、10(日)の4日間の週末日には1,000人を超える利用者が見込めるはずであったが、台風襲来のため、その分の利用者数が減となった。</p> <p>また、前回定例会で篠原委員より、お話があった雷によるプールの運用対策に関してだが、今年度プール使用期間中に4回、雷のため一時避難を指示している。</p> <p>続いて、生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>9/2 人権・同和教育推進者養成講座の修了式が行われ、400人の申込みで修了した方は268人であった。まだ修了されていない方へ来年度も引き続き受講をお願いしたいと思う。</p> <p>9/19 スポーツ推進委員協議会が行われ、11/9に開催される四国中央サイクリング大会の手伝いをスポーツ推進委員が行うこととなった。</p>
<p>国体推進課長</p>	<p>国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>9/5 第69回国民体育大会長崎大会愛媛県選手団結団式及び壮行会が愛媛県武道館にて行われた。</p> <p>10/5 市民スポーツ祭開会式において四国中央市国体選手壮行会(長崎国体)が行われる。これまでは、国体に参加する四国中央市の選手を改めて壮行する機会を設けていなかったが、協議の結果、市民スポーツ祭にはあらゆる関係者が集まられるので、この機会に壮行会を行うのが一番良いということになった。長崎国体には、31名が市内選手として出場する。</p>
<p>文化図書課長</p>	<p>文化図書課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>9/6 ふれあい大学講演会「池上彰&増田ユリヤトークショー」を市民会館</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>川之江会館にて開催した。受講者は400名であり、盛況となった。</p> <p>9/8、9 暁雨館「観月会」を開催している。両日ともに好天に恵まれ沢山の方にご来場いただいた。</p> <p>9/25 来年1/18に予定している紙のまち新春競書大会実行委員会及び第7回・第8回書道パフォーマンス甲子園実行委員会が開催された。第7回書道パフォーマンス甲子園実行委員会では、決算等の報告を行った。第8回の実行委員会では、PRを強化して更に発展ができるようにとの決定をいただき、それに向け10月より取り組んで行く。第4回新春競書大会については、9/16に教育長にご同行いただき三好市、観音寺市へPRに伺った。両市の教育長に内容を説明し、四国まんなか交流協議会も含め、ご理解・ご協力いただきたいことをお願いしている。</p> <p>続いて図書館関係について資料のとおり報告する。</p> <p>夏休み読書感想文に関して司書がお勧めの本を、低・中・高学年用に分けて本の表紙が玄関から見えるように配置したため利用者の関心を引き、貸出し増に大きく貢献した。これからも利用者の立場を考え、喜ばれるサービスを提供することを目的とし、図書館の利用促進につなげたい。</p>
委員長	只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。
教育長	「宇摩の子の誓い」の進捗状況について報告を求める。
生涯学習課長	石井所長(少年育成センター)と7月に来年度の当初予算に向け協議を行って以降の大きな進捗はない。
委員長	「宇摩の子の誓い」関連事業についてまとめ、四国中央市の子どもを育てる市民会議に諮り、市長への答申を早く行わなければならない。
教育長	<p>「宇摩の子の誓い」をどのように広め活用するか推進委員会についても進捗状況が不透明である。</p> <p>このままでは来年からのスタートが切れない。早く進めるようお願いする。</p>
委員長	「宇摩の子の誓い」の推進は生涯学習課とも関係が深い。十分、担当事務局と協議し早く進めていただきたい。進め方についても皆に分かるようにしてほしい。そのようにすれば市民の方々にも納得いただける。何をしているのか分からないようでは、いつまでたっても進まない。「宇摩の子の誓い」の件、よろしく願います。
教育長	当市より長崎国体に出場するメンバーについて伺いたい。
国体推進課長	個人、団体の選手を含め31名である。団体というのは、愛媛選抜として選ばれた方である。長崎国体に出場する選手について説明する。
委員長	出場選手の方々のご活躍を期待したい。
近藤委員	四国中央サイクリング大会の概要について伺いたい。

四国中央市教育委員会会議録

生涯学習課長	<p>四国中央サイクリング大会の概要について説明する。 コース設定は、別子翠波はな街道ショートコース(初級者向)、ミドルコース(中級者向)及び法皇湖一周ファミリーコースである。参加募集期間が9/30までなのでよろしく願います。</p>
教育長	<p>市長、副市長も参加される予定と聞いている。</p>
委員長	<p>他に意見質問等ないか問う。 9月6日は大雨であったが、ふれあい大学講演会「池上彰&増田コリヤトークショー」に参加させていただいた。このトークショーはケーブルテレビ等で放映される予定か。</p>
文化図書課長	<p>詳しくは分からない。こちらに内容をお知らせいただいたのが講演の一週間前で、ケーブルテレビで放映するかどうかの協議は行っていない。</p>
委員長	<p>講演は、日本を含め世界の学力調査の話題に触れられ、非常に興味深いものであった。 他に意見質問等ないか問う。 図書館の行事報告の記載に関して、次回より時系列の報告ではなく図書館別に記載いただきたい。その方がより確認しやすい。</p>
文化図書課長	<p>次回よりそのようにさせていただく。</p>
委員長	<p>他に意見等ないか問い、議事に移る。</p>
委員長	<p>議事 本日の議事は、人事案件であるため、議事を非公開とし、後ほど改めて審議する旨発議し、異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議なしと認め、議案審議を非公開で後ほど行うことを宣する。 その他の案件に移る。</p>
委員長	<p>その他 9月市議会一般質問について説明を求める。</p>
教育部長	<p>9月市議会一般質問・答弁(教育委員会関係分)について資料に基づき説明する。去る9月17日から19日にかけて一般質問が行われた。15名の議員より質問があり、その内、教育委員会に関する質問は8名の議員からである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。 全国学力テスト結果公表に関する当市の対応について、教育委員会に市民からの問い合わせ等はあるのか。</p>
学校教育課長	<p>その件に関する問い合わせは今のところない。</p>

四国中央市教育委員会会議録

教育長	<p>真に子どもたちの学力向上に寄与するため、結果公表を求める方は少ないと思われる。</p>
委員長	<p>他に意見質問等ないか問う。</p>
教育長	<p>6月市議会での一般質問に関する件について、9月市議会でもそのことを質問する予定とのことであったが、出されなかった。もし9月市議会での質問が出されたなら、私(教育長)もその場で真意を述べる必要があると考えていた。私としては、市議会の場で事の真偽がわからない内に、このような質問を出すべきではないと思う。まず、教育委員会に「こうしたことを耳にしたのだがどうなのか」と聞き合わせていただければ、然るべき調査を行い適正に対応ができた。一部の方に聞いたうわさ話の範囲を出ない件を市議会の場で大きく持ち出されたことは、当該小学校のPTAの方々も不名誉と感じ憤りを覚えたようだ。市議の発言を非常に酷いものと感じたようだ。私も教室にカメラを設置せよとか、自ら(市議)が学校に出向き当該教員に話をする等、議員としての品位を欠いた発言であると感じた。この件は、議会議員政治倫理条例に基づいて措置を講ずることができないかと議会に申し出たが、それは難しいとのことであった。市議よりその質問の調査結果を報告するようにとのことだったので、調査後に市議にご足労を願い説明させていただいた。その後、市議より9月市議会では、その件について取り上げないとの連絡を受けた。6月市議会の市議からの質問の中で、ある子どもが、当該教員の指導により嘔吐を催し、バケツを抱えて病院に居たとのことであった。また、病院の診断も心因性嘔吐であると判断したということで、大きな問題として取り上げられたものだったが、事実は、他の病院で診断を受けた結果、外科的な要因により嘔吐を催したとのことで、市議会で質問されたこととは全く異なる内容であった。そのようなことを含め非常に腹立たしく感じた。当該学校のPTAと評議員、校長、当該市議、市議会議長、副議長、議会運営委員の数名が参加し協議を行ったが、結局のところ平行線に終わっている。</p> <p>市議会での市議の発言は、当該教員を追放せよとのことで、その処分について問われていた。その件に関しても何一つ問われず、後味が悪い。調査の結果、当該教員と人間関係が上手く行かない一部の保護者の言い分だけを鵜呑みにし、それを市議会に取り上げたようだ。教育委員会としては、そのような調査結果に基づき当該教員に対して処分を下すことは一切考えていない。一部厳しさの中で教員の声の大きいか、過度に厳しくならないようにということは、その都度、校長が指導し改善を図っている。他の保護者も当該教員による指導のお蔭で子どもが良くなったという意見を寄せている。大半の保護者がその教員を支持する側にあった。当該学級保護者の多くが示す意見ではなく、数名の保護者の言い分が取り沙汰されたようだ。</p>
委員長	<p>当該市議は、9月市議会の一般質問に立たれたのか。</p>
教育長	<p>今回の市議会一般質問には立たれなかった。6月市議会中継を見られていた方には、不適切な言動があったかのような印象を与えてしまったかもしれない。もし、一般質問に立たれたのであれば、議会の場で真意を伝えることができたのだが。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>全国学力テスト結果公表に関する当市の対応についても質問されたので、その真意を広く知っていただいたと思う。誤認が正されその真意を広く知っていただくことは大切であり、当事者だけでうやむやにしてしまうのは良くないと思う。</p> <p>他に意見質問等ないか問い、続いて地教行法の改正に伴う対応について説明を求める。</p>
高橋副課長(教総)	<p>地教行法の改正に伴う対応について資料に基づき説明を行う。</p> <p>今回の地教行法の改正は、ご存じのとおり大きく報道されたいじめ案件が発端とされている。地教行法の改正に伴う国からの説明会に出席させてもらったが、その中で一貫していたことは、このような案件が再発し、同じような対応しかできない体制のままであれば日本の教育委員会制度の存在そのものが問われることとなり、決してそうならない体制づくりが求められていることだ。</p> <p>地教行法の改正に伴い、予め決めておかなければならない事案が多々ありご意見等をいただきたい。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p>
教育長	<p>確認したい点だが、資料の総合教育会議に関して「緊急の召集により教育委員が出席できない場合も市長と教育長のみで会議を開くことは可能である」は、新教育長制度になってからではないか。</p>
高橋副課長(教総)	<p>基本的には、教育委員会側からだれかと市長が居れば総合教育会議は開催できるということである。但し、教育委員会の意見としてまとまってないことを、その場で決めることは適切ではない。例えば教育長が代表し出席される場合、教育委員各位より教育長に一任するとの決定をいただければ問題ないが、教育委員各位の意思決定がなされていない案件や一任の決定がない場合については望ましくないということである。</p>
委員長	<p>教育委員会で意思決定がなされていない場合、総合教育会議に教育長が代表で出席しても態度保留の状態とするのか。</p>
高橋副課長(教総)	<p>お見込のとおり、そうするのが望ましいということである。</p>
委員長	<p>教育長と市長が対立している場合、そのようなことが予想される。</p>
教育長	<p>市長が代わる度に大変になりそうだ。</p>
高橋副課長(教総)	<p>総合教育会議は、何かを「決定する場」ではなく、「協議・調整を行う場」である。したがって、意見があわなくても法的には問題ないということである。但し、大綱については市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が必ず策定しなければならない。</p> <p>総合教育会議の場で話し合われたという事実が重要である。会議は公開で開かれ、会議録も公開される。</p>
教育長	<p>総合教育会議は、来年度より早速始めなければならない。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	説明があった条例等の改正については、今年度中に市議会・教育委員会に改正案を審議いただくべく準備を進めてもかまわないか(全委員同意)。
委員長	他に意見無いか問い、続いて、教育委員会での報告事項を規則で示すとのことについてどうか意見を求める。
高橋副課長(教総)	これは、法律には記されていないが、可能であれば規則で示すようにとのことである。一般的な感覚として重大事かがあった場合に教育委員が「知らなかった」では済まされない。したがって、こうしたことは報告していただかなければ困るということを委員各位からご指示願ひ、成文化できるかどうかは別にして運用したいと考えている。
委員長	早く言えば教育委員各位はよく知っておく必要があるということか。そのため、これまでの報告に不足している点がないかということか。
高橋副課長(教総)	お見込のとおりである。
委員長	これまでの報告に不足がないか問う。今すぐに思い当たらなければ、後日にご意見いただいてもかまわない。
近藤委員	事業報告については詳細に報告いただいている。その他、教育委員会で持っている重要な情報は全て教育委員各位に開示されているのか。
教育長	学校から上がってくる重要な案件は全て教育委員各位に開示しており、市長にも報告を上げている。逆に教育委員各位が、教育委員会よりも先に重要な情報を得た場合は知らせてほしい。
委員長	これまで教育に関わる多くの方が、本来の教育委員会制度について認識しておらず、弊害が出ているように思う。教育行政はその専門職に任せておけばよいという考えを持っており、市民が決めて行くという認識は薄い。一般教職員の多くも教育委員会制度について理解している訳ではない。新制度に移行すればこれまでのようには行かない。教育行政の仕組みも知っておくべきである。教職員の新規採用の際に研修を行い、認識を深めていただく必要があるかもしれない。こうした面も含め、大事な項目や知っておきたいものがあればご意見をいただきたい。
鈴木委員	現状は、野村教育長が教育委員各位に情報を積極的に開示いただいているので状況がよく分かる。しかし、将来的に教育長や担当者が代わられた場合に、今の状況が担保されるとは限らない。将来的なことを考え、報告事項を詳細に決めておくことは大事であると思う。
高橋副課長(教総)	教育委員会制度はよくレイマンコントロールと言われている。ここで言うレイマンとは素人という意味ではなく、市民目線に立ち市民がコントロールするという意味合いかと思う。したがって、教育委員各位が望まれる情報を積極的に出すことが不可欠と思われる。必要な報告事項の詳細については、先ほど委員長がおっしゃったように、今すぐではなくてもかまわないので、

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>条例等の改正前までにご意見をいただければと思う。</p> <p>一般市民目線で見るとこのようなことは知っておきたいというもの、教育専門職から見た面での意見も当然必要だが、保護者目線に立ち知ってほしいということを考えていただきたい。</p> <p>これまでの報告の中には詳しいものもあれば、端折らずに具体的に報告いただければより分かりやすいものもあるとの意見も聞いている。</p> <p>地域や保護者との連携とよく言われるが、現状は上手く行われていない面が多い。プライバシーの関係上、情報を積極的に発信できておらず、問題が起きた時のみ情報が伝えられる。無論、プライバシー等の配慮は必要であるが、地域や保護者との信頼関係を培って行かなければならない。</p>
近藤委員	<p>地域や保護者との連携に関し今の教育委員会は、受け身の部分が多いように思う。教育委員会側から発信される情報が少ない。積極的に発信されているのは、人権・同和教育関係ぐらいである。例えば、学力向上を行うには、家庭学習を充実させ生活習慣を見直すことが必要であるといった情報を教育委員会側から発信して行くような機会があればよいと思う。</p>
教育長	<p>そうした部分は確かにできていないように思う。</p>
委員長	<p>地域の方も学校教育は学校にお任せという面がある。スポーツに関しては、随分欧米型になり地域で育てるという考え方になっている。教育面で地域や保護者と連携し育てるという考え方は徐々に培う必要がある。</p> <p>他に意見無いか問い、続いて、総合教育会議の事務局を本来は市長部局に置くべきだが、教育委員会側に置くこともできるということで、どちらに置くかについて意見を求める。</p>
教育長	<p>市長部局に置かならば円滑に物事が進まないと思われる。教育委員会側より、このようにするといったことを挙げて行かなければ分からないと思う。</p>
高橋副課長(教総)	<p>勿論、決定するのは市長の義務であるので市長が決定するのだが、教育委員会側としてはこうしたいということを提示して行きたいと考えている。</p>
教育長	<p>市長の方から積極的に言われてくるよりは、教育委員会側から意見を挙げて行かなければならないと思う。新制度なので市長もどう行ってよいか戸惑われると思う。</p>
委員長	<p>市長の意向を確認する必要がある。</p>
高橋副課長(教総)	<p>例えば市長部局及び教育委員会との共同管理も考えられるが、責任の所在を予め明確に決めておく必要がある。</p>
教育長	<p>事務局は新制度開始当初、教育委員会側で持たなければ上手く進まないと思う。その辺り、市長と相談する。</p>
委員長	<p>総合教育会議以外にも必要に応じて、首長と教育委員は何らかの形で意見交換を行う必要がある。これまでも昼食会など首長と教育委員は、意見交換</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>の場を設けてきた。</p>
教育長	<p>総合教育会議では、教育行政に関しての市長の意向も示される。しかし、教育全般にわたり政治的な事柄が介入することは避けなければならない。</p>
鈴木委員	<p>教育基本方針と「教育に関する大綱」はどのような関係になるのか。</p>
高橋副課長(教総)	<p>教育委員会において教育基本方針を毎年決定いただいているが、大綱はそれよりももっと大まかにしたイメージかと思う。大綱は、市長が今任期中に教育についてはこうした方針で行いたいということを示すものであり、具体的には市の総合計画の中の教育部分がより近いイメージかと思う。</p>
鈴木委員	<p>大綱と教育基本方針の意向の相違はあり得るのか。</p>
高橋副課長(教総)	<p>お見込のとおり、そのようなこともあり得る。それが協議と調整の違いである。調整がついた場合は、双方に遵守する努力義務が生じるが、調整がつかない場合は、教育委員会が異なる方針を定めたとしても必ずしも法律に反するものではない。当然ながら大綱と教育基本方針に齟齬が生じることは望ましいものではなく、十分に議論を尽くしていただきたいと考えている。</p>
教育長	<p>新教育長の権限が及ばない、市全体の中での予算を伴うような大きな大綱ということになるのではないか。</p>
委員長	<p>その他意見等無いか問う。</p>
高橋副課長(教総)	<p>今回は、決定いただかなければならない大まかな点だけを議論いただいたが、他にも詳細な点を決めなければならないので、その際にご教示願いたい。</p>
委員長	<p>できるところは早めに準備しておかなければならない。</p>
高橋副課長(教総)	<p>本資料を含め事務局内部で詰め、市長部局とも協議し方針決定させていただければと思うので、ご意見等あればよろしく願います。</p>
委員長	<p>新制度への改正資料等を用い、関係職員にも十分理解していただく必要がある。 地教行法の改正に伴う対応について、その他意見無い旨確認する。 次に、四国中央市成人式について説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>四国中央市成人式について資料に基づき説明する。 川之江会場の成人式のアトラクションに関してご意見をいただきたい。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。 前回の川之江会場でのビデオメッセージは映りが悪く上手く行かなかった。表示画面も小さく見辛い面もある。そのような中で新成人たちが、飽きずに人権啓発ビデオを見るだろうか。</p>

四国中央市教育委員会会議録

教育長	新成人たちが、ビデオ上映を静かに見るかどうか心配である。
委員長	磐座太鼓演奏は場が静まるので丁度よい。それに似たアトラクションがあればよいのだが。
教育長	実際、行って見なければ分からない面もある。
生涯学習課長	人権啓発ビデオは、若者に相応しい内容のものを選定させていただいている。今回は試行という形になるが、成人式開催後にご評価いただければと思う。
委員長	市長部局との共催なのでよく協議し進めていただきたい。また、ビデオは上手く映るように改善願う。
教育長	今回、市長はどの会場に出席される予定か。
生涯学習課長	市長の意向もあり、前回と同じ川之江会場である。今回の成人式主催者名簿は資料のとおりなのでよろしく願います。
委員長	市長部局の部長は前回どおり出席しないのか。
生涯学習課長	お見込のとおり出席しない。 今回の成人式は、1月4日と早くに開催されるのでよろしく願います。
委員長	そのような日程等でよいか確認する(全員了承)。成人式の件、よろしく願います。 その他意見等無い旨確認し、公開案件として何かないか問う。 他に公開案件が無い旨確認し、議事を非公開で再開する。 非公開審議により傍聴人に退出を求める。 ～傍聴人は退出(以降の再入場なし)～
委員長	議事 議案第39号「四国中央市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。
学校教育課長	議案第39号について、資料に基づき議案概要を説明する。 四国中央市少年育成センター条例第4条第2項の規定に基づき、資料の者を四国中央市少年育成センター運営協議会委員に委嘱されたい。提案理由としては、警察関係者の異動に伴い、委員の委嘱を求めるものである。なお、後任委員の任期は、前任委員の残任期間で、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。
委員長	只今の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第39号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。

四国中央市教育委員会会議録

委員長	異議ない旨確認し、議案第39号「四国中央市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。 提出された議案の審議等が終了したので議事の終了を宣する。 この他に報告事項等ないか問う。
教育総務課長	次回定例会の招集を願う発言。
委員長	次回、教育委員会第10回定例会を平成26年10月29日（水）午前9時30分から、本庁5階第1委員会室に召集する。 他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。
委員長	閉会 午前11時20分、閉会を宣する。
	以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。
	教育委員会会議録署名人
	四国中央市教育委員会 委員
	四国中央市教育委員会 委員
	会議録作成者 教育総務課 星川 直子